

令和2年第1回中頓別町議会定例会会議録

○議事日程（第3号）

令和2年3月11日（水曜日） 午後 1時55分開議

- 第 1 議案第20号 令和2年度中頓別町一般会計予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第 2 議案第21号 令和2年度中頓別町自動車学校事業特別会計予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第 3 議案第22号 令和2年度中頓別町国民健康保険事業特別会計予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第 4 議案第23号 令和2年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第 5 議案第24号 令和2年度中頓別町水道事業特別会計予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第 6 議案第25号 令和2年度中頓別町下水道事業特別会計予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第 7 議案第26号 令和2年度中頓別町介護保険事業特別会計予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第 8 議案第27号 令和2年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第 9 発議第 1号 厚労省公表「病院再編統合」に関する意見書（案）
- 第10 発議第 2号 「民族共生の未来を切り開く」決議（案）
- 第11 議員の派遣について
- 第12 閉会中の継続調査申出について

○出席議員（8名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 高橋 憲一 君 | 2番 長谷川 克弘 君 |
| 3番 西浦 岩雄 君 | 4番 宮崎 泰宗 君 |
| 5番 東海林 繁幸 君 | 6番 星川 三喜男 君 |
| 7番 細谷 久雄 君 | 8番 村山 義明 君 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町		長	小	林	生	吉	君
副	町	長	遠	藤	義	一	君
教	育	長	田	邊	彰	宏	君
総	務	課	小	林	嘉	仁	君
総	務	課	野	露	みゆき		君
総	務	課	笹	原		等	君
総	務	課	野	田	繁	実	君
総	務	課	市	本	功	一	君
総	務	課	石	川	章	人	君
産	業	課	平	中	敏	志	君
産	業	課	永	田		剛	君
産	業	課	渡	邊	誠	人	君
産	業	課	北	村	哲	也	君
建	設	課	土	屋	順	一	君
建	設	課	千	葉	靖	宏	君
保	健	福	吉	田	智	一	君
保	健	福	黒	瀧	仁	司	君
保	健	福	相	馬	正	志	君
教	育	次	工	藤	正	勝	君
教	育	委	小	林	美	幸	君
国	保	病	長	尾		享	君
国	保	病	西	村	智	広	君
会	計	管	藤	田		徹	君

○職務のため出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	今	野	真	二	君
議	会	事	務	局	書	田	辺	めぐみ		君

◎開議の宣告

○議長（村山義明君） 予算審査特別委員会が終了しましたので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付した議事日程第3号のとおりです。

（午後 1時55分）

◎議案第20号～議案第27号

○議長（村山義明君） 日程第1、議案第20号 令和2年度中頓別町一般会計予算、日程第2、議案第21号 令和2年度中頓別町自動車学校事業特別会計予算、日程第3、議案第22号 令和2年度中頓別町国民健康保険事業特別会計予算、日程第4、議案第23号 令和2年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算、日程第5、議案第24号 令和2年度中頓別町水道事業特別会計予算、日程第6、議案第25号 令和2年度中頓別町下水道事業特別会計予算、日程第7、議案第26号 令和2年度中頓別町介護保険事業特別会計予算、日程第8、議案第27号 令和2年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計予算、いずれも予算審査特別委員会委員長報告を一括議題とします。

本件につきまして予算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

高橋さん。

○令和2年度中頓別町各会計予算審査特別委員長（高橋憲一君） 予算審査特別委員会委員長報告。

令和2年3月11日。

昨日から本日まで2日間にわたり予算審査特別委員会で令和2年度中頓別町各会計予算案を審査いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

本委員会に付託された議案第20号 令和2年度中頓別町一般会計予算から議案第27号 令和2年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計予算は、お手元に配付のとおり、全て原案可決いたしました。

なお、審査意見として、1、予算資料について、特に指定管理料の積算基礎となる単価・数量等の内訳の提出を求めるものである。2、備品購入費等については、数社から見積もりを取り、予算執行に当たっては適切かつ効率的に執行を求めるものである。

以上でございます。

○議長（村山義明君） 報告が終わりましたので、一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これより議案第20号 令和2年度中頓別町一般会計予算の委員長報告について討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、議案第20号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第20号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号 令和2年度中頓別町一般会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第21号 令和2年度中頓別町自動車学校事業特別会計予算の委員長報告について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、議案第21号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第21号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号 令和2年度中頓別町自動車学校事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第22号 令和2年度中頓別町国民健康保険事業特別会計予算の委員長報告について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、議案第22号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第22号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号 令和2年度中頓別町国民健康保険事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第23号 令和2年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算の委員長報告について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、議案第23号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第23号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号 令和2年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第24号 令和2年度中頓別町水道事業特別会計予算の委員長報告について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、議案第24号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第24号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号 令和2年度中頓別町水道事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第25号 令和2年度中頓別町下水道事業特別会計予算の委員長報告について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、議案第25号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第25号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号 令和2年度中頓別町下水道事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第26号 令和2年度中頓別町介護保険事業特別会計予算の委員長報告について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、議案第26号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第26号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号 令和2年度中頓別町介護保険事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第27号 令和2年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計予算の委員長報告について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、議案第27号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第27号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号 令和2年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

◎発議第1号

○議長(村山義明君) 日程第9、発議第1号 厚労省公表「病院再編統合」に関する意見書(案)の件を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

西浦さん。

○3番(西浦岩雄君) 発議第1号。

令和2年3月11日、中頓別町議会議長、村山義明様。

提出者、中頓別町議会議員、西浦岩雄。賛成者、中頓別町議会議員、長谷川克弘。

厚労省公表「病院再編統合」に関する意見書(案)でございます。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

厚労省公表「病院再編統合」に関する意見書(案)

厚生労働省は、2019年9月26日、全国1455の公立病院や日赤など公的病院のうち、診療実績が乏しく、「再編・統合の議論が必要」と、424の病院名を公表しました。北海道では111病院中54病院。この宗谷圏域においては、豊富町国民健康保険病院(現在診療所)、中頓別町国民健康保険病院、猿払村国民健康保険病院、利尻島国保中央病院と、4病院があげられています。

今、宗谷の各自治体・病院は、医師偏在指標で全国ワースト2という宗谷医療圏の深刻な医師不足の中、医師・看護師確保に努めるとともに、厳しい財政事情の中でも住民の命と健康を守るべく懸命な努力をしています。まさに、宗谷圏域の病院は、広大で厳しい自然条件の中、住民の命と健康を守る砦としてその重要な役割を担っています。

今回の厚労省による、特定のデータと全国一律の基準に基づく「再編・統合」の押しつけは、こうした地方自治体・病院や地域住民の努力や願いを逆なでし、地域医療をいっそう後退させ、地方の過疎化に拍車をかけるものとして危惧せざるを得ません。だからこそ、今、この公表を巡り全国知事会・市長会や道議会を始め全国の地方議会から、「地域の意向を尊重する」ことを求める意見書・決議があがっています。

今、国が行うべきは、自治体や住民の声にしっかりと耳を傾け、誰もが安心できる地域医療体制の将来像を示すことではないでしょうか。

以上の趣旨から、地域医療の充実という観点から、次のことを強く要望致します。

要望事項

一、国は、「再編・統合」の公表をもって、「再編・統合」を強制することなく、何より

も、当該自治体・病院、住民の意向を尊重すること。

二、国は、医師・看護師不足、困難な財政運営などの地域医療が直面する課題について、自治体・病院・地域住民の願いにしっかりと耳を傾け、誰もが安心できる地域医療体制の将来像を示すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月11日、北海道中頓別町議会議長、村山義明。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣。

以上です。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより発議第1号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号 厚労省公表「病院再編統合」に関する意見書（案）は原案のとおり可決されました。

◎発議第2号

○議長（村山義明君） 日程第10、発議第2号 「民族共生の未来を切り開く」決議（案）の件を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

細谷さん。

○7番（細谷久雄君） それでは、議案を読み上げて提案いたします。

発議第2号。

令和2年3月11日、中頓別町議会議長、村山義明様。

提出者、中頓別町議会議員、細谷久雄。

「民族共生の未来を切り開く」決議（案）

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。

提案理由の説明をいたします。皆様ご承知のとおり、北海道には弥生時代がなく、13世紀ぐらいまで縄文、擦文時代が続き、蝦夷地のアイヌの人々は狩猟や漁労により独自の文化を形成していました。2019年4月にはアイヌ新法が成立し、アイヌ民族が先住民族であると初めて明記されました。このようなことから、ウポポイが開設されるこの機

会に道内各地の町村から先頭に立って、民族共生社会をつくり上げていくという決意を表明したく、決議案を提案いたします。

「民族共生の未来を切り開く」決議（案）

アイヌ文化の復興・発展の拠点としてウポポイ（民族共生象徴空間）が北海道白老町ポロト湖畔に、4月24日誕生する。

先住民族アイヌを主題とした日本初の「国立アイヌ民族博物館」と「国立民族共生公園」等からなるこの施設は、国では年間来場者100万人の目標を掲げ、道内においては官民一体となって誘客活動に取り組んでおり、道内各地のアイヌ文化振興の取り組みや食・観光等の地域の多様な魅力とつなげることにより、国内外への総合的な情報発信の強化となり、国民理解の促進が大きく期待される。

また、北海道を訪れる観光客のさらなる増加は、新たな産業の創出・既存産業の活性化など相乗効果も期待される場所である。

よって、中頓別町議会は、ウポポイ開設を機に、アイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現が図られ、北海道が魅力ある大地であり続けるため、中頓別町民の協力を得て「民族共生の未来を切り開く」決意をここに表明する。

令和2年3月11日、中頓別町議会。

以上、提案をさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより発議第2号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第2号「民族共生の未来を切り開く」決議（案）は原案のとおり可決されました。

○7番（細谷久雄君） このウポポイなのですけれども、これ道新に入っていたのですけれども、月曜日のものなのですけれども、来月の開業ができるかどうかということで入っていたもので、ちょっと白老町役場のアイヌ総合政策課、このところにお昼に確認を取りましたら、今のところはやる予定でいると。中止の連絡は、内閣官房長官から連絡が入るので、今のところはやる方向で考えていますとっておりました。

◎議員の派遣について

○議長（村山義明君） 日程第11、議員の派遣の件を議題とします。

お諮りします。本件については、会議規則第127条の規定によって、お手元に配付したとおり議員の派遣をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、議員の派遣についてはお手元に配付したとおり決定しました。

◎閉会中の継続調査申出について

○議長(村山義明君) 日程第12、閉会中の継続調査申出の件を議題とします。

本件については、会議規則第75条に基づき、各委員長からお手元に配付したとおり申出があります。

お諮りします。本件については、各委員長申出のとおり閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査については各委員長申出のとおり決定しました。

◎議案の文言整理について

○議長(村山義明君) お諮りします。

本定例会で議決された議案について、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

したがって、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理は議長に委任することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長(村山義明君) 本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和2年第1回定例会を閉会します。

(午後 2時18分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員